

令和4年度第2回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 令和4年10月7日（金）午後2時から午後3時30分まで

場 所 日進市役所4階第3会議室

出 席 者 齊藤由里恵、金澤敦史、倉知英治、志水佳三、小芦圭吾、上田信子、  
黒田忠晃（敬称略）

欠 席 者 堀口 裕、三隅晋吾（敬称略）

事 務 局 萩野一志（総合政策部長）、岩瀬雅哉（同部調整監）、小出誠二（同部次長兼企  
画政策課長）、白木 誠（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）、  
石川達也（同課同係主査）

説明のために なし

出席したもの

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

次 第 1 開会  
2 あいさつ  
3 議題（1）公民連携ガイドライン（案）について  
（2）外部評価の見直し（案）について  
4 閉会

配 付 資 料 資料1 公民連携ガイドライン（案）  
資料2 令和5年度の外部評価について（案①）  
資料3 令和5年度の外部評価について（案②）  
資料4 選定における改良点  
資料5 市民意識調査（抜粋）  
資料6 シミュレーション結果（案①）  
資料7 シミュレーション結果（案②）

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 委員長あいさつ
	3 議題
会 長	議題（1）公民連携ガイドライン（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料1に基づき説明）
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。
委 員	3ページの現状に、課題が不明確とあるが課題は不明確なのですか。
事 務 局	不明確という表現が誤解を招いているかもしれません。市の課題は総合計画策定の中でも掘んでいます、事業実施の際の課題を事業者に全て伝えきれていな

発 言 者	内 容
	い状況です。そのため事業者側としては課題解決のために何を提案すればいいのか分からないため、解決すべき課題と提案が上手くマッチングできていません。この状況を課題が不明確と表現しています。
委 員	ここでいう課題は、公民連携をする上での課題ですか。
事 務 局	公民連携によって解決していく課題です。課題は大小ありますが、事業者が提案するためには課題の詳細をきちんと伝える必要があります。それが現状としてできていないということです。
会 長	分かりにくいので書きぶりを検討してください。
委 員	行政と民間は立場が違うし、市民のニーズも様々だが最大公約数として捉えた課題を行政として必要があるとしてサービスを提供していると思います。課題は質的にもたくさんあります。行政として公民連携の目的は、地域課題の解決と市民サービスの向上だとすれば、地域課題が明確で共通認識できていないと公民連携は難しいと思います。市民の要望と民間の提案をどのように洗い出して見える化して連携していくかということだと思いがどのようにしていくかが分からないです。
会 長	課題が共通認識されていないということを、課題が不明確と表現していると思います。
委 員	課題はそれぞれの立場にある。それをどのように見える化していくかということだと思います。
会 長	この資料だけでは伝わらないということです。例えば具体的な事例をあげるとそれに囚われて新たな提案が出てこないという懸念もありますが、なにか表現を工夫する必要があります。
委 員	全体としては分かりやすくなっていると思います。5ページの公民連携の基本的な考え方に沿って、16ページの推進体制、仮称プラットフォームがありますが、基本的な考え方からプラットフォームまでが飛躍があると思います。基本的な考え方をプラットフォームの中で説明するか、基本的な考え方を多少修正すれば良くなると思います。そこで、ステークホルダーの役割、責任を明確化するとあるが明確化の意味はどのような範囲になるのか教えてください。
事 務 局	例えば大学であれば研究機関としての専門性を提供、人材育成という、通常大学が担う役割で動いていましたが、これからはそれだけでなく若者目線で日進市の事業を考察するなどの新たな役割を担うなど、それぞれが今までにない役割を担っていくことになるため、その新たな役割を明確化していくということです。
会 長	5ページと16ページの関係はどうか。
事 務 局	委員のご意見が反映できるように検討します。
委 員	実際にプラットフォームが動いて連携ができたとき、例えば大学と日進市の関係は従来通りですが、大学として日進市に対して具体的に活動をしたい時に、民間事業者や金融機関との活動はどのようにして推進していくのですか。

発 言 者	内 容
事 務 局	例えば企業の中でも地域連携室のような部署がありますが、大学とつながりが持てないという話を伺うことがあります。ご質問のような場合には日進市が民間事業者や金融機関に話をつないでいくことを想定していますし、逆の場合には日進市が大学へ話をつなぐこととなります。
委 員	今説明のあったような内容を記載すると分かりやすくなると思います。
会 長	今の意見を反映できるところは反映させてください。
委 員	16ページ、前回、市民を記載してほしいという意見をしました。対等なパートナーという部分に入っているということですが、市民団体やNPOなどが課題を解決したいと持ち掛けることもあると思いますが、それは民間事業者に含めていいのか疑問があります。また、地域課題はどのように見つけるのか、市民が持ち込むのか、行政が把握しているのか。また、どういう世代からどうやって集めているのか。例えば子どもが持っている課題は把握していないと思う。課題をタイムリーに把握しないとタイムリーな課題解決につながっていかないと思います。
会 長	質問は、市民団体やNPOがどこに入るのかということと、課題把握をどのように行うかということによろしいですか。
委 員	そのとおりです。
事 務 局	市のまちづくり全体で言えば委員の意見どおりですが、このガイドラインは、案に記載されている大学、金融機関、民間事業者との連携のガイドラインですので、市民との連携という部分は別であると整理しています。ただ無関係ではないので、市民サービスの向上というキーワードを入れて市民とも関りがあるということを表示しています。課題の抽出という部分はガイドラインには直接記載しませんが、各課が自らの課題をどのように把握するのかの手法的な問題になると思われれます。ご質問のような内容も検討していくことだと思いますが、実際にどこまで広げていくのかなどは今後の行政の課題であると考えます。
会 長	事務局でまた検討してください。NPOは民間事業者に入っているのですか。
事 務 局	そのとおりです。
会 長	NPOが民間事業者に入っていることで違和感があるのかもしれないです。
事 務 局	委員が言われることはよく理解できます。まちづくり全体では、市民、NPO、地域コミュニティ団体を含めてまちづくりを推進しています。今回の公民連携ガイドラインでは、他自治体の事例で示しているネーミングライツ、PFI、コンセッションなどが行える団体の一つのイメージとして、大きな枠組みの連携の手引きとして位置付けを考えています。委員が言われる取組はいわゆる市民活動での連携であり、今回のガイドラインには含めておらず、ステークホルダーはある程度の事業規模をイメージしているので、そこに違和感が出ているのかもしれませんが。市民やNPOの活動を無視していいものではないので、どのように表現するかは検討させてください。
会 長	公民連携が始まった頃はそのようであったが、最近は市民やNPOなども含み

発 言 者	内 容
	幅広くなっています。当初の考えでガイドラインを作り、そこにどのように市民などを含めていくのか検討してください。
委 員	項目 5 番で公民連携の実績があり、項目 6 番で実績がない手法が記載してあります。手法で連携を募るのか、課題で募るのかどうなのですか。
事 務 局	課題が先に来ると思っています。また項目 6 番にあるサウンディング調査を活用しながら手法を求めていくこともあると思います。
委 員	7、8 ページにあるように各企業それぞれの得意分野で実績が上がっています。ステークホルダー同士のつながりを目指していただいて、よりよい公民連携を行って市民サービスの向上につなげてほしいと思います。
委 員	民間事業者で地域課題がある場合は、市に話をすれば大学などへつないでいただけるということで良いですか。
事 務 局	そのとおりです。一企業としての課題なのか、地域の課題なのかは話をする中で詰めていけばよいので、まずは話をいただきたいと思います。
会 長	企業からアイデアを持ち込んでもいいと思います。双方向で進めていけばよいので、そこをガイドラインの図に現せるよう検討してください。
事 務 局	さきほど一事業者の課題とありました。行政が直接企業を支援することはできませんが、大学や金融機関とつなぐことで、間接的に市が恩恵を受けることも考えられますので、積極的に関わって連携していきたいと考えています。
委 員	プラットフォームは対面かWEBかどちらで行いますか。
事 務 局	まだ決めていませんが、どちらでも対応できるようにして、多くの人をつないでいきたいと考えています。
会 長	本日以降でもご意見等があれば事務局に連絡してください。本日出た意見全てをそのまま盛り込むと分かりにくくなるかもしれませんので、整理して修正してください。
会 長	議題（2）外部評価の見直し（案）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料 2、3、4、5、6、7 に基づき説明）
会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。
委 員	2 回連続で満足度が下がったものとありますが、満足度が低いものを先に見るべき視点もありますがどうでしょうか。また、満足度と重要度では重要度の方が優先されるべきと思います。この案が出た理由などを教えてください。
事 務 局	重要度の高い低いで案の 1 と 2 の違いがあります。基本的には重要度が高いものが優先されるものと考えています。また経年の中で重要度が増えているという点も重要だと思います。満足度では、低いものを選ぶのも一つの方法であると思います。
委 員	極端に言えば、満足度が 90 から 85 になってさらに 80 になったものでも 2 回連続で満足度が下がったこととなります。他方、推移だけではなくて重要にもかかわらず極めて満足度が低くなっている項目を評価の対象とすればいいと思

発 言 者	内 容
	ます。
事 務 局	満足度では、なかなか高まりにくいものもあれば、何もしなくても高いものもあります。連続で下がっているということは、何か原因が潜んでいるのではないかと、課題があるのではないかと考えられますので、その視点から2つの案を提案させていただきました。
委 員	分かりました。
委 員	案2がいいと思います。本来重要度はそんなに変わらないと思いますが、そこに変化があった時に対象とするという視点があるので案2がいいと思います。
委 員	見方はいろいろあると思います。例えば、重要度が高くて満足度が低いのは何かサービスに問題があるということで、手法を考えなければならないということです。前回、事業費が100万円云々という話がありましたが、その点はどうになりましたか。
事 務 局	案では、最終的な対象事業は各課に任せているものです。事業には細かいものもあれば予算が掛かっていないものもあります。そうした事業も対象にできるように金額の枠は無くしています。
委 員	各課が事業を選びやすくしているということですね。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	先ほどの意見の満足度が低いものを選ぶ案も、事務局案の満足度が下がったものを選ぶ案もどちらも分かります。重要度の60%、65%はなぜかなどの分からない部分はありますが、客観的な数値を用いて事業を選定していくことはいいことだと思います。
会 長	皆さんの意見では、案1、2のどちらでもいいと思います。ただし、案2の場合、重要度のごくわずかに上がった中事業も対象になってしまいます。そうすると、事務局の説明でもあったように、重要度が高く、満足度が下がったものは何か課題があるという解釈の方がシンプルで納得しやすいと思いますが、いかがでしょうか。
事 務 局	資料6は案1、資料7は案2の表です。令和4年度の結果を入れると、案2だと項目が少なくなるかもしれません。60%、65%はどこでラインを引くかですが、過半数以上であり高い範囲でスタートできればということです。満足度が低いもの、満足度が下がったものなどいろいろな見方があると思います。一定額以上の中事業を指標としていましたが、他の指標を使って始めるにあたり、まず案1か2でスタートしてみても考えています。さまざまな視点があるので、課題が出てきたら違う指標を検討してみても考えています。
会 長	絞りすぎると対象が少なくなってしまうので、重要度が高くて満足度が低いものも意識しながら、満足度が下がっているものを選択するなど、これがずっと続くものではありませんので、案1で実施してみるということでいかがでしょうか。

発 言 者	内 容
委 員	(特に意見なし)
会 長	<p>それでは、案1をベースに事務局で進めてください。</p> <p>以上で本日の議事を終了します。</p>
事 務 局	<p>本日いただいた提案、ご意見を踏まえ、両議題について最終案を作成し、改めて次の委員会までにご提示させていただきます。</p> <p>また、委員の皆様は、資料の請求やご意見などがあれば、この後も事務局へお願いいたします。</p>
	4 閉会